

健康保険証は、マイナンバーカードを基本とする仕組みに移行 2025年12月1日、全ての健康保険証の有効期限が満了を迎えました

医療情報の共有化により、より良い医療を受けることが可能に

データに基づく より良い医療が受けられる！

初めて受診する医療機関等でも
医師や薬剤師等に
いつも飲んでる薬等を
正確に知ってもらえる



スマホから簡単に 自分の医療情報を確認できる！

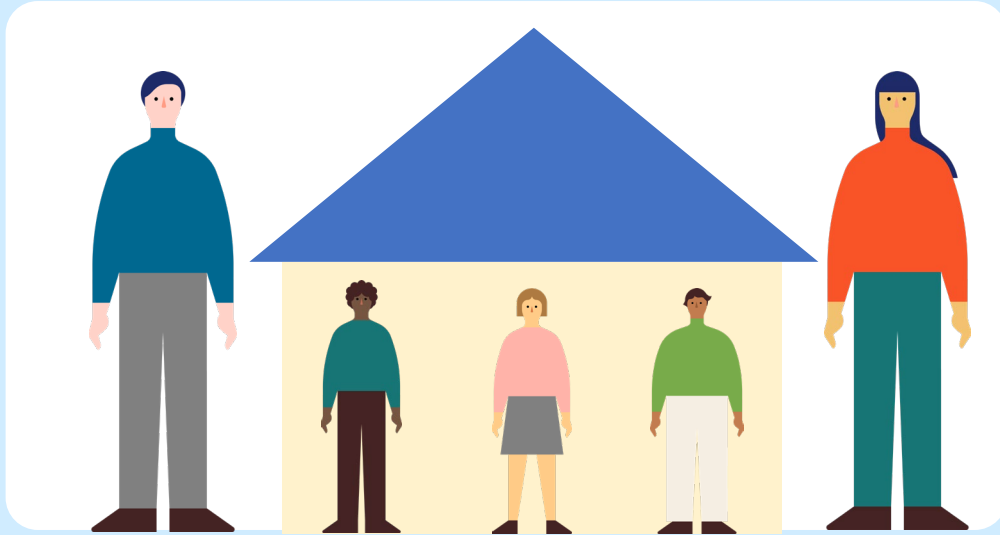
過去の健診結果や薬剤情報、
医療費等をマイナポータルで
簡単に確認できる



保育所等への通園時や学校行事等における 児童・生徒等の保険資格の確認方法

保険資格の確認 利用シーン

保育所・認定こども園・幼稚園



修学旅行等の学校行事や部活動の遠征等



保育所等への通園時や学校行事等における 児童・生徒等の保険資格の確認方法

※これまで修学旅行等の学校行事や部活動の遠征等において、児童・生徒の保険証の写しを持参させる取扱いが一部行われている

事前の準備

※マイナ保険証の持参が難しい場合、**いずれか**を使用

①医療保険の資格情報の
PDFファイルをダウンロード
または印刷したもの

医療保険の資格情報

この画面のみでは確認できません。マイナ保険証とあわせて医療機関等の受付に提示してください。

保存日時：2025年1月1日時点

保険者名	XX健康保険組合
保険者番号	00000000
記号	1
番号	00000000
姓	花子
氏名	デジタル 花子
本人・家族の別	本人

70歳以上の方は後継高齢者世帯の加入者

一部負担金 割合 -

有期期間 -

(注) マイナ保険証の読み取りができない特別な場合には、保存したPDFファイルをスマートフォンまたはタブレット等にダウンロードし、医療機関等の受付に提示することで確認いただけます。なお、70歳以上の高齢者世帯の加入者の方は、表示されていない有期期間の表示に付、一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご留意ください。

②資格情報のお知らせ
またはその写し

資格情報のお知らせ (保険者名) (被保険者名)

あなたに加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。なお、この通知のみにて受付できません。

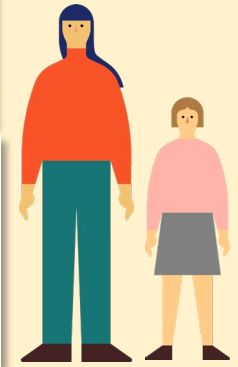
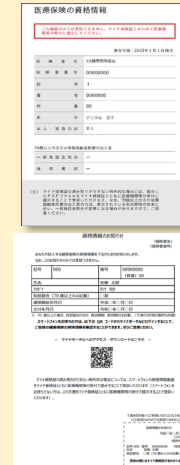
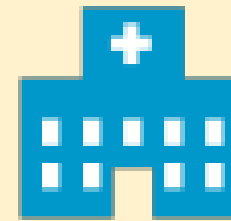
記号	000	番号	00000000 (後継) 00
氏名	性別	住所	市区町村
生年月日	年齢	資格取得年月日	資格喪失年月日
交付年月日	有効期限	保険料	保険料率

※70歳以上の方は、後継高齢者世帯の加入者、一部負担金割合、有期期間の表示、1行目の住所欄に後継高齢者世帯の加入者であることを示すための「1」が表示されます。この通知をマイナ保険証とあわせて医療機関等の受付に提示することで確認いただけます。なお、70歳以上の高齢者世帯の加入者の方は、表示されていない有期期間の表示に付、一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご留意ください。

マイナ保険証へのアクセス - QRコードはこちら -

マイナ保険証が読み取れない場合には、この通知をスマートフォンまたはタブレット等にダウンロードし、医療機関等の受付に提示することで確認いただけます。なお、70歳以上の高齢者世帯の加入者の方は、表示されていない有期期間の表示に付、一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご留意ください。

医療機関・薬局



保育士等または教員等の引率者が
医療機関・薬局に同伴し
①②いずれかで受診

※保護者が児童・生徒等を医療機関・薬局に連れて行く場合はマイナ保険証を提示

【マイナ保険証の利用登録がない場合】

保育所等や学校で**資格確認書**の写しを預け
医療機関・薬局に提示することで保険診療・保険調剤を
受けることが可能です

○ 都道府県 有効期間 年 月 日
 ○ 健康保険組合 有効期間 年 月 日
 ○ 資格確認書

記号 番号 (後継)
 氏名 性別
 生年月日 年月日 資格取得 期
 資格喪失年月日 年月日
 交付年月日 年月日
 保険料率
 姓 氏
 保険者番号
 交付年月 月 日



マイナポータルで医療保険の資格情報を確認する方法

①マイナポータルにログイン 「健康保険証」を選択



②画面下部の 「資格情報をPDFで保存」を選択



③PDFで保存

医療保険の資格情報

この画面のみでは受診できません。マイナ保険証とあわせて医療機関等の受付に提示してください。

保存日時：2025年1月1日時点

保 険 者 名	XX健康保険組合
保 険 者 番 号	00000000
記 号	1
番 号	0000000
枝 番	00
氏 名	デジタル 花子
本人・家族の別	本人

70歳以上の方又は後期高齢者医療の加入者

一 部 負 担 金 割 合	—
有 効 期 限	—

(注) マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、保存したPDFファイルをマイナ保険証とともに医療機関等の受付に提示することで受診いただけます。なお、70歳以上の方や後期高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の到来に伴い、一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご注意ください。

(参考) 保護者のマイナポータルアプリで 子のマイナンバーカードと電子証明書のパスワードを入力しログインすることで、子の被保険者資格情報のPDFファイルをあらかじめダウンロードまたは印刷することが可能

「医療保険の資格情報」とは？

「医療保険の資格情報」は
自身が加入している保険者名や
保険者番号等が記載されたもので
マイナポータルから確認・取得
することができます

医療保険の資格情報

この画面のみでは受診できません。マイナ保険証とあわせて医療機関等の受付に提示してください。

保存日時：2025年1月1日時点

保 険 者 名	XX健康保険組合
保 険 者 番 号	00000000
記 号	1
番 号	0000000
枝 番	00
氏 名	デジタル 花子
本人・家族の別	本人

70歳以上の方又は後期高齢者医療の加入者

一 部 負 担 金 割 合	—
有 効 期 限	—

(注) マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、保存したPDFファイルをマイナ保険証とともに医療機関等の受付に提示することで受診いただけます。なお、70歳以上の方や後期高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の到来に伴い、一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご注意ください。

マイナ保険証を利用する登録が
済んでいる場合、自身のスマートフォンに
PDFファイルで保存したり
印刷したりすることが可能なため
医療機関・薬局でカードリーダーの
不具合があった場合や
保育所・学校等に医療保険の資格情報を
提出する際に活用できます

※保育所等への通園時・学校行事等においては、
「医療保険の資格情報」のみの提示で使用可能
(通常はマイナ保険証と併せて提示)

マイナ保険証の利用登録のある方

「資格情報のお知らせ」とは？

「資格情報のお知らせ」は

自身が加入している保険者名や
保険者番号等が記載されたもので

勤務先や自治体から

郵送等で通知されます

資格情報のお知らせ


(保険者名)
(保険者番号)

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
フリガナ	サトウ タロウ		
負担割合 (70歳以上のみ記載)	〇割		
適用開始年月日	平成〇年〇月〇日		
交付年月日	令和〇年〇月〇日		

※ 70歳以上の場合、負担割合のほか、有効期限、発効期日を記載。(下部の切り取り箇所も同様)
スマートフォンをお持ちの方は、以下のQRコードからマイナポータルにログインすることで、
ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

- マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら -



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面
をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます (スマートフォンを
お持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診い
ただけます)。

下部を切り取ってご利用いただけます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ
令和〇年〇月〇日発行
(交付者名)
(保険者番号)

記号 000 番号 00000000 (枝番) 00
氏名 佐藤 太郎
負担割合 〇割 (70歳以上のみ記載)

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

保育所等や学校においては

事前に原本または写しを預け

保育士等が医療機関・薬局に提示することで

保険診療・保険調剤を受けることが可能です

※保護者が児童・生徒等を医療機関・薬局に
連れて行く場合は**マイナ保険証を提示**

マイナ保険証の利用登録のない方

「資格確認書」とは？

「**資格確認書**」は自身の保険資格を確認できるようするもので

**マイナンバーカードを取得していない方や
マイナンバーカードを健康保険証として
利用する登録を済ませていない方に
自動的に交付されます**

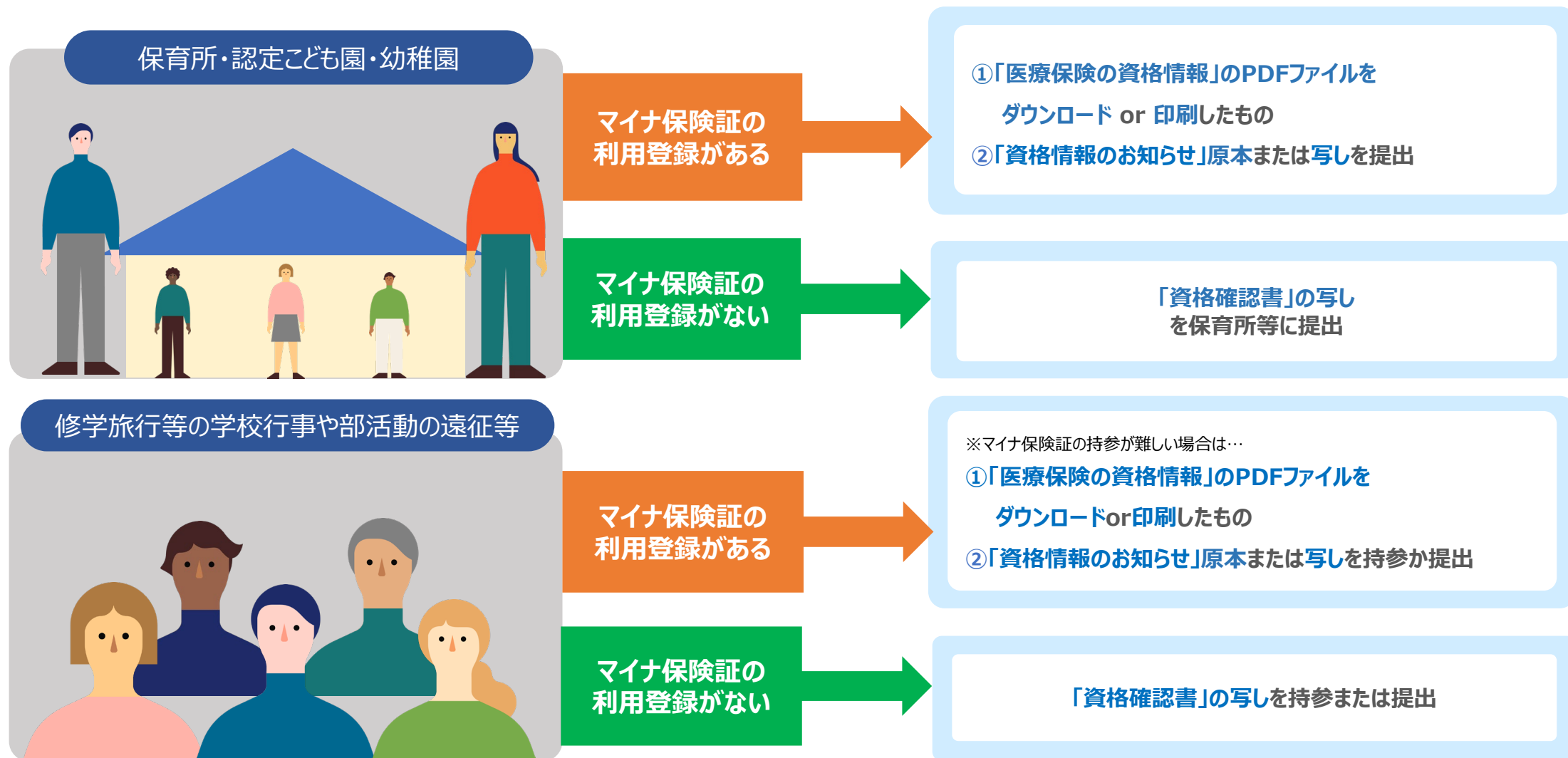
〇〇都道府県	有効期限	年	月	日
国民健康保険	発効期日	年	月	日
資格確認書				
記号	番号			(枝番)
氏名	性別			
生年月日	年月日	負担割合	割	
適用開始年月日	年月日			
交付年月日	年月日			
世帯主氏名				
住所				
保険者番号				
交付者名				印

※様式は保険者によって異なります

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録していても
**マイナ保険証での受診等が難しい方
(高齢者、障がいがある方など)**は
申請によって交付されます

資格確認書を病院・薬局の窓口で提示することで**これまで通り
保険診療を受けることができます**

保育所等・学校行事等での利用シーン



(参考) 保護者のマイナポータルアプリで 子のマイナンバーカードと電子証明書のパスワードを入力しログインすることで、子の被保険者資格情報のPDFファイルをあらかじめダウンロードまたは印刷することが可能

マイナンバーカードの健康保険証利用に関する問い合わせ先

● マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

※受付時間 平日9:30~20:00 土日祝9:30~17:30

※問い合わせ先の詳細はこちらをクリック👉 https://www.digital.go.jp/policies/mynumber_contact

または

● 加入している健康保険組合や協会けんぽなどの保険者にお問い合わせください